

東京都大島町 新規就農者支援研修センター

令和4年期生（第8期生）を募集します。

平成27年4月より「大島町新規就農者支援研修」が始まりました。研修期間は2年間で、大島の主力作目であるブバルディアをメインに、現役農家による実習プログラムや専門家による座学研修を実施しています。



研修圃場でのブバルディア栽培実習



露地野菜栽培実習

研修期間：入所してから2年間

研修場所：東京都大島町北の山地区

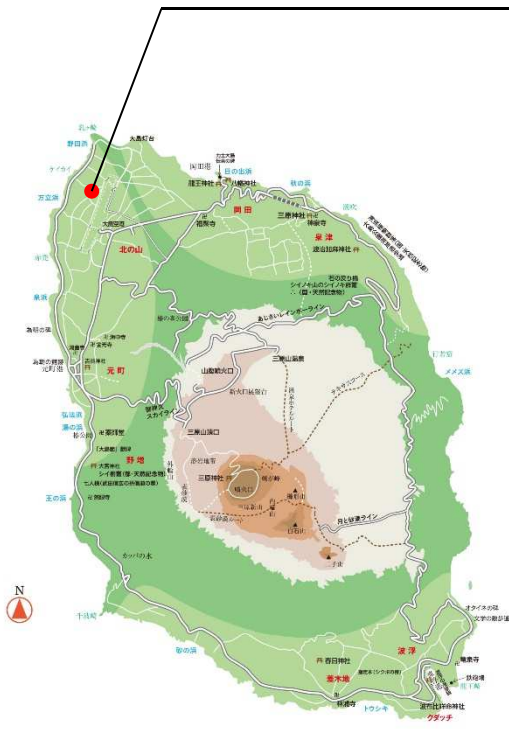
大島みらい農園（パイプハウス施設・露地圃場）他

研修期間中の3つの生活支援

- ① 研修期間中の住まいの無料提供（大島町が借上げし、研修生へ斡旋）
※住宅の家賃のみ大島町の負担で、それ以外の経費は自己負担
- ② 研修期間中に一時金を支給（10万円／年2回 ※1年目のみ）
- ③ 研修時の農産物を島内の直売所や、島外の花市場等に出荷
（販売代金から出荷経費を差し引いた額を支給）

東京都大島町 新規就農者支援研修センター

研修圃場 (パイプハウス施設・露地圃場)



	栽培実習内容	基礎研修内容
1 年 目	研修農場での栽培実習 ① 施設栽培「バルディア」 ・ 苗定植 ・ ネット張り ・ 花芽分化処理 ・ 収穫調整 (短日・長日処理) ② 露地栽培「ハラン・野菜など」 ・ 圃場管理 ・ 病害虫防除 ・ 収穫調整	座学等による基礎研修 ・ 植物生理 ・ 農産物の生産と販売 ・ 花卉、野菜に関する栽培技術知識 ・ 農業マーケティング概論 ・ 農業経営 (経営・簿記・営農) ・ 関係法令
2 年 目	研修農場での栽培実習 ① 施設栽培「バルディア」 ・ 年3回の出荷に向けた肥培管理 ・ 収穫調整作業 ・ 病害虫防除 ・ その他の作業 ② 露地栽培「ハラン・野菜など」 ・ 花木、枝物、葉物等の収穫及び肥培管理ほか	座学等による基礎研修 ・ 植物生理 ・ 農産物の生産と販売 ・ 花卉、野菜に関する栽培技術知識 ・ 農業マーケティング概論 ・ 農業経営 (経営・簿記・営農) ・ 関係法令 ※研修期間2年間のうち同じ内容を2回受講する。

～伊豆大島のご紹介～



伊豆大島は都心から120km南の洋上に浮かぶ伊豆諸島最大の島で、島の中央部には標高758mの三原山がそびえ、現在も火山活動を続けています。また、富士箱根伊豆国立公園に属し、島の約97%が自然公園法によって規制されているため、自然景観と生態系が十分に保護されています。



元町 弘法浜



三原山



波浮港の街並



波浮港

大島町新規就農者支援研修センター 研修生募集要項

応募条件	新規に農業に取り組む意欲があり、研修中及び研修終了後も大島町内に定住し、引き続き農業に従事することができる概ね47歳以下（研修終了後、新規就農者育成総合対策交付対象）の健康な方で、普通自動車の運転免許証を所有するか、研修開始までに取得予定であること。	
研修期間	2年間（追加1年の専門研修を認める場合有り）	
募集人員	2名	
研修作物	施設	主研修作物：ブバルディア、ストック、ニゲラ、ブプレリウム
	露地	副研修作物：ハラン、キヌサヤエンドウ、その他野菜
栽培面積	鉄筋ハウス 4連棟（907㎡）、3連棟（680㎡） パイプハウス 12棟（1629㎡） 露地圃場 1163㎡	
研修場所	大島町新規就農者支援研修センター 施設圃場 大島町元町字北の山301 露地圃場 大島町元町字北の山302-1他	
研修内容	研修センター・先進農家での栽培実習及び実習を補完する基礎研修	
応募期間	令和4年4月より随時募集中	
応募方法	応募期間中に別紙申込書を大島町HPより取得し必要事項を記入の上、大島町産業課農業係へ提出 郵送・FAX・メールにより受付 〒100-0101 東京都大島町元町1-1-14 大島町産業課農業係 TEL. 04992-2-1445 FAX. 04992-2-1371 メールアドレス c080001@town.tokyo-oshima.lg.jp	
選考	大島町新規就農者支援研修センター運営委員会にて選考会を開催し、結果を通知	
研修費用	電気、水道、資材等の研修にかかる費用は大島町の負担 ※一部、実費負担が発生することがあります。	
生活支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一時金の支給 10万円／年2回（1年目のみ） 2. 住宅借上げ（無償貸与）、斡旋 3. 研修における生産物の出荷による利益の一部を支給 4. その他 生活面の不安に関して、大島町産業課にご相談ください ※できる限りの対応をいたします。	

